全国都道府県別の2021年の最低賃金（最低時給）を特集【介護健康福祉のお役立ち通信】

ー 全国都道府県別の2021年の最低賃金（最低時給）の特集 ー

介護・健康・福祉関係や介護保険・社会福祉施策等の分析・調査・情報発信を手掛ける、「介護健康福祉のお役立ち通信」は、全国都道府県別の2021年の最低賃金（最低時給）の特集を実施しましたので結果を発表します。

【2021年10月 ～】全国の都道府県別「最低賃金・最低時給」一覧表

https://carenote.jp/2021saiteitingin/

特集テーマ

テーマ：「全国都道府県別の2021年の最低賃金（最低時給）」

特集概要

目的：地域による賃金格差の状況把握および雇用者や従業者の適正な労使関係の啓発のため

方法：厚生労働省の発表による地域別最低賃金の全国一覧を参考とした調査

注目の結果

■最低賃金の全国の加重平均額は、2021年10月
から930円となり、2020年の加重平均額902円と比べ大きく引き上げが行われた

■2020年の加重平均額902円と比べ2021年10月 から930円であり、3%以上の引き上げ・上昇率

■2021年10月 の最低賃金改定で、時給が１番高い東京都では時給1041円に

10位までの最低時給が高い都道府県ランキング、最低時給が低い都道府県を調査し掲載。

まとめ

毎年10月に実施される最低賃金の改定についてですが、2016年から特集を開始し、例年上昇傾向が続いています。特に都市部での上昇が目立ちますが、この傾向は従業者にとってはよい傾向と考えられるため、引き続き注視していきます。また、合わせて最低賃金以下の雇用契約や条件での勤労を行っている場合などについても、どのような違反・ペナルティがあるかなどを理解促進し、従業者のおかれた状態を改善できるよう情報提供を継続していきたいと考えています。

労働者・雇用者に重要な情報も配信中！

介護健康福祉のお役立ち通信では、今回特集した賃金問題などのほかにも、意外とみんな知らないけれど重要な、労働・雇用に関わるポイントをいろいろまとめています。

＜働く人の有給・休暇の知識＞

有給休暇とは 対象や制度の仕組み・付与日数をわかりやすく解説

https://carenote.jp/yuukyuukyuuka/

年次有給休暇、年5日取得義務化 2019年4月 から罰則ルールも

https://carenote.jp/201904-yukyu5niti/

有給の理由を聞かれる？理由は原則不要、違法やパワハラに注意

https://carenote.jp/yukyu-riyu/

介護休業制度とは 対象となる家族や介護休業給付金の仕組み

https://carenote.jp/kaigokyuugyou/

＜働く人の労働時間と賃金の知識＞

３６協定（サブロク協定）と労働組合、介護の残業と待遇

https://carenote.jp/36kyotei/

「管理職だから残業代が出ない」はウソ、違法の事例も多い

https://carenote.jp/kairikantokusya/

＜仕事中や通勤中の怪我や労災の知識＞

労災保険とは 各種給付（療養、休業）介護・看護職も対象

https://carenote.jp/kaigokango-rousai/

労災保険の対象？通勤中に寄り道や経路変更をして事故や怪我

https://carenote.jp/rousai-tuukinchu/

製品・サービスの概要

・介護健康福祉のお役立ち通信（https://carenote.jp/）

・介護の仕事大百科（https://kaigo-system.net/）

・老人ホームの手引き（https://heart-life.net/）

・機能訓練指導員ネットワーク（https://kinou-kunren.com/）

介護健康福祉のお役立ち通信について

URL：https://carenote.jp/

事業内容：介護福祉士・ヘルパー・介護施設の職員などの介護職・事業者・管理者、看護師、ケアマネージャー、機能訓練指導員、社会福祉士、高齢者や要介護者、介護予防などに関わる方などに役立つ医療・福祉・健康・社会問題・リハビリテーション・自立支援などの情報を配信。

Generated by ぷれりりプレスリリース
https://www.prerele.com